

令和7年度いわき地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本地域は、年間の日照時間は2,000時間以上と長く、寒暖の差が比較的少ない温暖で過ごしやすい気候に恵まれている。水稲を中心に野菜・果樹・花きといった多種・多様な品目が作付けされており、特にトマト・いちごなどは大規模な施設栽培等に取り組むなど、年間を通して安定した生産が行われている。

本地域の特徴として、副業的経営体（令和2年度）が農家総数の49.8%（国：38.0%、県：43.0%）を占め、農家1戸あたりの経営耕地面積（令和2年度）が0.92ha（国：2.20ha、県：1.52ha）で、小規模な副業的経営体（いわゆる兼業農家）が占める割合が高いことから、兼業でも営農しやすい水田農業の占める割合が高まりやすい環境となっている。

加えて、ほ場整備率（令和2年度）も55.1%（県：74.4%）と低く、高収益作物（畑地化）や担い手への農地の集約による計画的なブロックローテーションの導入も一部しか進んでおらず、主食用米の生産数量目標未達成が続いている。

このように、本地域では水田における畑作物への転換が普及しにくい環境であり、新規需要米、特に飼料用米への作付転換が大きな柱とされてきたが、令和6年産においては、主食用米の高騰や飼料用米一般品種における戦略作物助成の段階的な単価引下げ開始などにより、飼料用米一般品種の作付面積が大幅に減少し、飼料用米全体として前年比約4割減となっている。このため、引き続き飼料用米の一般品種から多収品種への転換や、WCS用稲をはじめ飼料用米以外の新規需要米取組み増加が喫緊の課題として挙げられる。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

現状、本地域における高収益作物の導入は、基盤整備等を契機とする場合以外は期待することが難しいのが実情である。今後検討される基盤整備事業等においては、水田農業からの転換・収益性の向上等の観点から、麦・大豆とのブロックローテーションや「市農業生産振興ブランド戦略プラン」に掲げる市ブランド作物（いちご、トマト、なし、ねぎ）への作付転換を中心に推進し、同プランのブランド戦略の方針に基づき、生産過程における多様な付加価値等の魅力の効果的な情報発信により、ブランド化などの消費拡大に取り組む。

また、これらの実現に向けては、地域計画の実効性向上、さらには本地域における土地利用型作物の在り方等の検討が必要不可欠であり、その体制整備の一環として、令和6年度に市農林水産部の機構改革、令和7年度に当協議会の事務局移転によるJAとのワンフロア体制構築を実施しており、関係機関・団体と連携しながら、検討の深化・取組の推進に努める。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

前述のとおり、本地域においては水田における畑作物への転換・ブロックローテーションの取組みはごく一部である。

産地として、将来にわたっての水田の利用については、基盤整備等を契機とする高収益作物の導入による水田農業からの転換・収益性向上を推進していくが、本地域の現状・特徴から、全体としては引き続き水田農業が大勢を占めるものと見込まれる。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

本市では、主要品種であるコシヒカリを中心に、みどり認定や GAP 認証を受けた環境に配慮した安全・安心な米づくりや、「市農業生産振興ブランド戦略プラン推進事業費補助金」等によるスマート農業の導入を推進している。引き続き、生産数量（面積）の目安及び J A 等の集荷団体が策定する販売計画に基づき、適切な作付面積を維持するとともに、良食味・品質向上に取り組み、本市産コシヒカリ「Iwaki Laiki」の品質・販売量を維持し、需要に応じた販売促進を推進する。

(2) 備蓄米

水田における転作作物として、また農業経営上のリスク分散の観点からも有効なため、優先枠の確保に努め、安定的供給ができるよう、関係機関・団体が支援を行い、取組面積や数量の維持・拡大に取り組む。

※ 備蓄米については、令和7年産米の備蓄米に関する政府買入の動向を踏まえ、主食用米及び非主食用米等へ変更する場合がある。

(3) 非主食用米

実需者ニーズを的確に把握し、水田の有効活用と収量増加に向け、計画的な生産・集荷体制の構築を図る。

ア 飼料用米

水田の有効活用を図るため、本地域における主たる転換作物として産地交付金を積極的に活用し、作期分散をはじめ飼料用米ならではのメリットを受けやすい大規模農家を中心に多収品種への転換加速化と適切な肥培管理の普及定着を促し、取組面積の維持と収量確保による戦略作物助成の単価向上を目指す。

また、耕畜連携（わら利用）を用いて畜産農家に稲わらの供給を行うことにより、資源の有効活用を推進する。

イ 米粉用米

実需者の情報収集（掘り起こし）に努めるとともに、既存の実需者との結びつきを深めながら、作付拡大に努める。

ウ 新市場開拓用米

コメ新市場開拓等促進事業や産地交付金等を活用し、新市場開拓用米を作付ける有効性を周知しながら、作付拡大を推進する。

エ WCS 用稲

産地交付金を活用し地域の畜産農家と連携を強め、新規需要者を掘り起こしながら農地の集約等の取組みを推進し、作付拡大を目指す。

オ 加工用米

コスト低減等に取り組みながら、作付面積の維持・拡大に努める。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦・大豆については、戦略作物助成をはじめとする各種交付金を活用し、ほ場の排水対策による生産の安定化や団地化に取り組みながら、作付面積の維持・拡大を推進する。

飼料作物については、産地交付金（耕畜連携）を活用し、かつ、コスト低減・品質向上等への取組を推進する。

（５）そば、なたね

戦略作物助成をはじめとする各種交付金を活用し、ほ場の排水対策による生産の安定化や団地化に取り組みながら、作付面積の維持・拡大を推進する。

（６）地力増進作物

取組なし

（７）高収益作物

本地域の生産振興に係る計画である「市農業生産振興ブランド戦略プラン」に基づき、次の品目を地域振興作物に位置付け、作付面積の維持・拡大を図る。

（野菜）いちご、ねぎ、トマト、ピーマン

（花き）菊、りんどう

（果樹）梨、いちじく

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
	(合計)	うち 二毛作	(合計)	うち 二毛作	(合計)	うち 二毛作
主食用米	3,463.97	0.00	3,342.00	0.00	3,333.12	0.00
備蓄米	42.62	0.00	42.62	0.00	42.62	0.00
飼料用米	498.30	0.00	498.30	0.00	498.30	0.00
米粉用米	1.53	0.00	1.53	0.00	1.53	0.00
新市場開拓用米	4.36	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
WCS用稲	32.24	0.00	33.00	0.00	36.30	0.00
加工用米	2.04	0.00	2.04	0.00	2.04	0.00
麦	7.50	0.00	17.87	0.00	19.20	0.00
大豆	28.19	0.00	32.22	0.00	34.31	0.00
飼料作物	179.57	0.00	179.57	0.00	179.57	0.00
・子実用とうもろこし	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
そば	28.21	0.21	30.49	0.21	31.43	0.21
なたね	0.00	0.00	3.77	0.00	4.14	0.00
地力増進作物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
高収益作物	124.23	0.00	128.31	0.00	129.16	0.00
・野菜	79.14	0.00	82.74	0.00	83.43	0.00
うち支援対象	3.38	0.00	6.98	0.00	7.67	0.00
うち支援対象外	75.76	0.00	75.76	0.00	75.76	0.00
・花き・花木	15.67	0.00	16.55	0.00	16.71	0.00
うち支援対象	0.72	0.00	1.60	0.00	1.76	0.00
うち支援対象外	14.95	0.00	14.95	0.00	14.95	0.00
・果樹	29.42	0.00	29.02	0.00	29.02	0.00
うち支援対象	0.60	0.00	0.20	0.00	0.20	0.00
うち支援対象外	28.82	0.00	28.82	0.00	28.82	0.00
・その他の高収益作物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
その他	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
畑地化	0.38	0.00	0.60	0.00	0.60	0.00

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	用途名	目標		前年度/R6 (実績)	目標値 (R8)
1	飼料用米/多収品種 (基幹作物)	飼料用米多収品種 推進助成	飼料用米(多収品種)取組面積		194.69ha	369ha
			団地化率		69.90%	80%
2	飼料用米/一般品種 (基幹作物)	飼料用米多収品種 転換経過措置助成	飼料用米(一般品種)取組面積		232.79ha	145ha (R7)
3	WCS用稲 (基幹作物)	WCS用稲 生産拡大助成	WCS用稲取組面積		32.24ha	36.3ha
4	麦・大豆 (基幹作物)	麦・大豆 生産拡大助成	取組面積 10a当たりの収量	麦	4.13ha	15.95ha
					187kg/10a	143kg/10a
				大豆	18.88ha	25.20ha
					132kg/10a	128kg/10a
5	そば・なたね (基幹作物)	そば・なたね 生産拡大助成	取組面積	そば	8.06ha	11.37ha
				なたね	0ha	4.14ha
6	野菜(いちご、ねぎ、 トマト、ピーマン) 花き(菊、りんどう) 果樹(梨、いちじく) (基幹作物)	地域振興作物 加算助成	取組面積 (果樹は新規取組面積)	野菜	3.38ha	7.67ha
				花き	0.72ha	1.76ha
				果樹	0.6ha	0.2ha
7	飼料用米の 生産ほ場の稲わら (基幹作物)	わら利用 (耕畜連携)	わら利用取組面積		74.45ha	74.45ha
8	粗飼料作物等 (基幹作物)	資源循環 (耕畜連携)	資源循環 取組面積	WCS用稲	19.95ha	19.95ha
				飼料作物	4.86ha	5.52ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:福島県

協議会名:いわき地域農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	飼料用米多収品種推進助成	1	9,000	飼料用米/多収品種(基幹作物)	・1/2以上団地化
2	飼料用米多収品種転換経過措置助成	1	1,000	飼料用米/一般品種(基幹作物)	・取組面積1ha以上
3	WCS用稲生産拡大助成	1	3,000	WCS用稲(基幹作物)	・新規需要米取組計画の認定
4	麦・大豆生産拡大助成	1	3,000	麦、大豆(基幹作物)	・収量向上のための取組いずれか3つ以上
5	そば・なたね生産拡大助成	1	3,000	そば、なたね(基幹作物)	・排水対策
6	地域振興作物加算助成	1	5,000	野菜(いちご、ねぎ、トマト、ピーマン) 花き(菊、りんどう) 果樹(梨、いちじく)(基幹作物)	・取組面積10a以上
7	わら利用(耕畜連携)	3	7,000	飼料用米の生産ほ場の稲わら(基幹作物)	・利用供給協定に基づく飼料用米生産ほ場の稲わら利用の取組
8	資源循環(耕畜連携)	3	7,000	粗飼料作物等(粗飼料作物等の範囲は、別紙3に定める作物)(基幹作物)	・利用供給協定に基づき水田で生産された粗飼料作物等の供給を受ける家畜の排泄物から生産された堆肥を散布する取組

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。